

副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長職務代理者	一宮惠津子君
総務部長	庄司 克啓君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	藤田 浩徳君
観光推進部長	平間 博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原 立也君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	原田 武茂君
水道局長	桐谷 和孝君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	日高 勝也君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	神宮 秀幸君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

報告します。島居真吾君から欠席の届出があっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（春田 新一君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） おはようございます。11番議員、会派市民協働の脇本啓喜で

す。このたび多くの市民の皆様の御支援を賜り、4期目の当選をさせていただくことができました。心より厚く御礼申し上げます。しっかり仕事で恩返しできるよう努めてまいります。

一般質問に入る前に、議会初日に私が提出した緊急動議について触れておきます。6月25日に開催された議会運営委員会において、長崎県病院企業団議会議員報告を議場で報告させるかどうかについて審議され、当該議員報告を議員配付に止め、議場では報告させないと決定しました。報告させない理由は、たまたま今回、協本が継続して長崎県病院企業団議会議員になっただけで、昨期の報告を今期の議員がするのは前例がないとの理由で、報告書の内容の審議すらしないものでした。これに対して、私は議会初日に緊急動議を提出しましたが、賛成7、反対8で否決されました。議会終了後、市民からの議会に対する非難の声が私のもとに多数寄せられましたことをお伝えしておきます。

8年前に対馬市議会基本条例を制定するに当たり、その前文案を私が提案しました。一部を抜粋して朗読いたします。「地方議会には日本国憲法及び地方自治法に基づき、二元代表制の下、その機能を発揮することが求められている。市民を代表する議員の合議体である議会と市長は、互いの役割を果たしながら、相互牽制と均衡による公正な行政の運営を行い、市の発展を希求する市民の付託に応える責務を負っている。社会の急激な変化に適応しつつ、行政運営を監視し、団体意思の決定を議決する議会の役割・責任は一層増大してきている。本市議会は、対馬市市民基本条例に定めるまちづくりの基本原則である情報共有、市民参画、協働の3原則の下、不断の議会改革に努めるものとし、議会と議員がそれぞれの役割を果たし、市民の負託に全力で応えていくことを市民に対して宣言するため、最高規範として、ここにこの条例を制定する。」

私は、上述の対馬市議会基本条例制定趣旨にのっとり、誰が正しいかではなく、何が正しいかを自ら考える同志を増やし、真に市民のためになる判断ができる議会となるよう努めてまいり所存です。今後とも御支援御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ここから一般質問に入ります。

ところで、議会初日に行政報告がなされましたが、今から取り上げる2つの質問項目、上対馬病院の建て替え計画の大幅な後ろ倒し及び旧浅海中学校跡地の売却の動きには一切触れられていませんでした。私は、市民の生活や健康に関わる重要な事案だと思ったから、今回取り上げました。市長は、この2つの事案は他の行政報告事項よりも優先順位が低いと判断なされたのでしょうか。通告外ですが、ぜひ答弁いただければと思います。

1番、上対馬病院建て替え計画の大幅な後ろ倒しについて。

(1) 令和6年度に壱岐市から特別負担金3億円が補填される予定で、壱岐病院増改築が予算化されていましたが、落札業者が落札を辞退する異常事態が発生して、建て替えの計画の大幅な見直しが検討されています。長崎県病院企業団の著しい経営悪化から、上五島病院と上対馬病院

の建て替え計画が大幅な後ろ倒しとなりました。病院経営が厳しい状況にあるのは、何も離島のみにならず、人件費及び医療機器や備品等が著しく高騰している一方で、長らく診療報酬が据え置かれていることなどから、都市部でも病院の倒産や規模縮小が多く発生しています。このように、病院経営をめぐる環境は、今までに経験したことがない最悪の状況に陥っている中で、上対馬病院建て替え計画の大幅な後ろ倒しとなった現状に対する市長の所見と今後の対応策について答弁を求めます。

(2) 上対馬病院建て替え用地選定について、私は市民の意見を聞いて再検討するよう訴えてきました。市長は建て替え用地を再検討しない最大の理由として、現在の上対馬病院の建物の老朽化が著しいため、建て替えが待ったなしであると答弁していました。少なくとも数年の後ろ倒しが予想されている中、私は建て替え用地を再検討する猶予が生じたと思っています。現在、(仮称)北部対馬アクションプランが協議されており、市民から上対馬病院建て替え用地を再検討すべきとの要望があれば再検討する用意はあるか、答弁を求めます。

大きな2番。旧浅海中学校跡地を陸上自衛隊の訓練場へ売却する計画について。この質問については、九州防衛局作成の説明資料及びその説明会での質疑応答概要を参考資料としてタブレットに掲載していますので御参照ください。視聴者の皆様は、私のnoteブログ、ナンバー350を御参照ください。

(1) 住民説明会の開催について、市役所から市議会に通知がなかったことを私は大変遺憾に思っています。市議会への通知が不要と判断した理由について、市長の答弁を求めます。

(2) 旧浅海中学校跡地の売却計画の概要について、用地選定理由及び予定されている訓練の概要について説明を求めます。

(3) 住民説明会時に多くの住民から説明会の開催時期が遅いとの批判がありました。また、今後も丁寧な住民への説明を行ってほしいとの要望が多く上がっていました。今回、計画を進める上での指針について、市長の答弁を求めます。

よろしくお願いします。

○議長(春田 新一君) 市長、比田勝尚喜君。

○市長(比田勝 尚喜君) おはようございます。脇本議員の質問にお答えいたします。

初めに、上対馬病院建て替え計画の大幅な後ろ倒しについてでございますが、昨今、日本国内では物価高騰や賃金引上げなどにより、多くの医療機関で経営が急速に悪化し、地域医療は崩壊寸前とも言われております。

そのような状況下で、上対馬病院の建て替えにつきましては、長崎県病院企業団から提示のありました資料では、当初予定していた事業開始から2年半ほど遅れることとなっております。議員御承知のとおり、長崎県病院企業団は令和5年度から赤字に転落しており、将来的に深刻な経

営悪化が想定されていること、また、上五島病院と建設時期が重複したことが遅れた原因と伺っております。

建設計画は遅れておりますが、上対馬病院は対馬の北部地域の市民の命を守る大変重要な医療機関であります。市といたしましても、長崎県病院企業団と協力して、上対馬病院建設を強力に推進してまいります。

昨年度、壱岐市が壱岐病院の増築工事に特別負担金として3億円を充当する予定となっております。この原資は過疎対策事業債でありまして、総事業費の約2割程度の充当率であります。対馬市といたしましても、上対馬病院建て替えに当たりましては、長崎県及び病院企業団と協力して、国に過疎対策事業債の利用枠の増額を要望し、総事業費に対する充当率を引き上げるなど、財政的に有利な制度を最大限活用することで、資金確保の負担軽減を図り、可能な限り現在の上対馬病院と同等の機能を有した病院建設を病院企業団、長崎県及び対馬市で実現したいと考えております。

次に、上対馬病院建て替え用地の選定についてでございますが、上対馬病院の建設用地は、市民皆様に御意見を伺うため、北部地域を対象にアンケートを実施し、最も回答の多かった比田勝港国内ターミナルビル背後地に決定いたしました。候補地につきましては、新たに用地を求めるとなりますと交渉が難航し、多くの期間を要するおそれや、多額の資金が必要となり、市の財政を圧迫することから、対馬市の所有する土地から選定したところでございます。

また、病院企業団から上対馬病院は築38年が経過しており、あと数年で耐用年数を迎えることや、給排水施設や空調施設をはじめ、施設全体の老朽化が進んでおり、至急建て替えが必要との話があり、用地については市から提供いただいているとのことでありましたので、市といたしましては、市民皆様のために一日でも早く建設が実現できるよう、早急に建て替え用地を提示した次第でございます。

候補地を再検討する用意があるかとの質問でございますが、アンケート結果につきましては、民意を反映しておりますので、特に変更する考えはありません。また、候補地が変更になるようなことがあれば、現状でも計画が遅延しているのがさらに延期となるおそれが容易に想定されます。計画が後ろ倒しになることに伴い、今度は病院規模が縮小されるおそれも出てまいります。

先ほどの質問でも申し上げましたとおり、病院企業団の経営は悪化しており、今後さらに深刻な経営悪化が想定されていることから、事業規模の見直しについては、既に今年3月に一度申入れがっております。しかしながら、市民の安全と安心を守るため、診療科目や必要な病床数は維持していただくよう、強く要請したところでございます。

これらのことから、再三申し上げさせていただきますが、建設が遅れば遅れるほど病院機能は縮小していく可能性が増大してまいります。市といたしましては、上対馬病院が1日でも早く

再建されること、また地域医療に必要な機能を有した医療機関として存続することが、市民にとりまして最優先されなければならないと考えておりますので、今後も長崎県病院企業団と協力し、早期の上対馬病院竣工に向け邁進してまいります。

次に、浅海中学校跡地を陸上自衛隊の訓練場として売却する計画についてでございますが、旧浅海中学校は、令和2年3月31日をもって閉校となり、その後、体育館につきましては対馬市浅海体育館として地域の皆様に利活用されているところでございます。

昨年の12月議会の冒頭挨拶や先般の臨時議会の行政報告の中でも御報告をさせていただきましたが、昨年8月に九州防衛局から、これまで旧浅海中学校跡地を訓練実施の都度お借りしていましたが、訓練の内容を充実させるとともに、訓練の安定的な実施のため、当該用地を取得し、既存の校舎や体育館等を活用した市街地戦闘訓練や警備部隊の基礎訓練等を実施したいと考えているとの打診があり、国の予算成立を受け、本年4月7日に正式に購入の申入れがございました。正式な申入れを受けまして、市といたしましては、早い段階で近隣地区の皆様に対する説明を行わなければならないとの思いから、4月24日に旧浅海中学校区の各区長や関係する漁協の組合長を対象としました代表者説明会を行い、翌月の5月25日には地元であります小船越地区及びその他校区内の各地区住民を対象としました住民説明会を開催いたしました。

市といたしましては、売却した後は、市として各種訓練場として利用されると伺っておりますが、上島に陸上自衛隊の施設がないことから、訓練の実施以外にも自衛隊の災害時における救援活動の拠点の一つになり得るものと考えられるため、施設の売却に向けて前向きに協力しながら協議を進めてまいりたいと考えております。

1点目の住民説明会の開催を市議会に通知しなかったこと、また、説明会を周辺地区のみに限定して開催したことについてでございますが、市といたしましては、地元であります小船越地区及び校区内の各地区に話をさせていただき、近隣地区の皆様の御理解を得ることが必要であると考え、旧浅海中学校区内に絞って御説明をさせていただきました。さきにも申し上げましたが、市議会には議会の冒頭挨拶や行政報告の中でも報告させていただいており、周辺地区住民と同様に、今後も市議会とも情報の共有を図ってまいりたいと考えております。また、市民全体に対しましても、市のホームページ等を活用し、情報公開に努めてまいります。

次に、用地選定の理由及び予定されている訓練の概要等についてでございますが、住民説明会の折に、九州防衛局側から示された内容によりますと、旧浅海中学校施設は比較的新しい校舎等の建造物があり、大きさも適当で、警備部隊の一般的な訓練であります陣地構築訓練や市街地戦闘訓練の実施に適しているということでございます。

予定されております訓練内容につきましては、校舎・体育館を活用した対抗式の市街地戦闘訓練、2番目として、警備部隊等の基礎訓練、3番目として、グラウンド・校舎屋上へのヘリから

の降下訓練、4番目として、グラウンドにおける地対艦誘導弾、通常S Mと呼ばれておりますけれども、これへの展開訓練等を実施する計画であります、ただし実弾を使用した訓練は実施しないということを確認しております。

次に、住民説明会の開催が遅いとの御指摘があった件についてでございますが、令和5年9月に陸上自衛隊対馬警備隊から、旧浅海中学校跡地を譲渡していただくことはできないかとの相談がございました。市といたしましては、九州防衛局からの正式な申入れがない限り動くことができない旨を伝え、また、陸上自衛隊からは、予算成立後の公表との説明がございましたので、周辺住民に対する説明会の開催時期が今の時期となってしまったということでございます。今後につきましても、次回の住民説明会の開催に向けて、引き続き地元住民との対話を重ねることはもちろんでございますが、例えば、可能であれば、実際に訓練で使用する空砲の音を聞いてもらうことも一つの方法かと思っておりますので、今後も地元住民の不安や疑問を取り除きつつ、売却処分への御理解をいただけるよう努力してまいります。

以上でございますが、冒頭、この基地問題等につきまして、市議会に報告をしていない、また、冒頭の行政報告に入れていなかったということで、このことを軽んじているのではないかというような質問がございましたけれども、先ほども説明いたしましたように、先ほどの臨時議会のほうで説明もさせていただいておりますし、12月の議会でも報告をさせていただいております。決して議会の軽んじるとか、そういうことではございません。

以上で答弁を終わります。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） まず、冒頭の通告外の質問に対してもお答えいただきました。確かに12月の議会とか、そういうところでこの自衛隊のことについては報告があっています。ただ、その議会と次の議会の間に起こったことを報告するのが行政報告だと、私はそう理解しています。その間に起こった重要なことについては、触れられていないんです。だから、この住民説明会、住民の気持ちがどうだったということを報告するのは必要じゃないかというふうに私は問うただけで、今後、こういったことについては、議会といろいろ意見の相違、感覚の相違もあると思いますが、私はそう思いましたということです。よろしいでしょうか。

続いて、本論に入ってまいります。ところで、今議会で、私、報告できませんでしたけれども、市長は長崎県病院企業団が令和6年度決算及び令和7年度予算で、どの程度の赤字を見込んでいるのか御存じでしょうか。答弁を求めます。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 長崎県病院企業団からの決算、そして見込みの関係で報告がありましたが、令和5年度が13億5,600万円の赤字、令和6年度が33億2,200万円の赤字とい

うことでお聞きしております。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 大体、相場的には合っていると思います。長崎県病院企業団議会で報告があった数字は、令和6年度決算見込みがもう少し増えまして、経常収支が34億1,000万円の赤字、令和7年度の予算計上時の収益収支が11億6,800万円、資本収支は16億3,600万円、このくらいの規模の大きな赤字が出ているということ、市長もしっかり把握されていると思います。

これを踏まえて再質問に入ります。上五島病院は基幹病院で、上対馬病院は地域病院であり、同じ建て替え計画後ろ倒しでも優先順位が低いとの判断からか、さらに後ろ倒しとなりました。北部対馬が今の予想を上回る人口減少となれば、病院ではなく診療所として建て替え計画へ変更されるのではないかと危惧されます。建て替えが先延ばしになればなるほど、長崎県病院企業団の経営が悪化したり、建設費用がますます高騰するというのは市長と同じ認識だと、先ほどの答弁で確認できました。現在、対馬市が抱える喫緊の大型事業は、市役所本庁舎建て替え事業だと認識しています。市役所本庁舎のデジタル市役所化を推進して、建設費用を圧縮し、そして北部市民の命と健康を守るとの観点から、上対馬病院建て替え計画を支援するために、過疎債の集中投入を検討する考えはないかというふうにお聞きしようと思いましたが、今の答弁でかなり踏み込んだ答弁をいただいたと思います。しっかり世の中の情勢、それから企業団の情勢、企業団とも話し合いながら、今の市長の意気込みで取り組んでいただければと思います。この点については、冒頭の答弁でしっかり答弁いただきましたので、答弁を割愛していただいて結構です。

それから、上対馬病院建て替え用地選定に市長が指定した比田勝港国内ターミナル背後地は、企業団も市も財政が厳しい中を考慮すれば、更地で、費用面から適しているということは私も認識できます。しかし、そこを経済的価値を生むような、ほかの利用用途にできるとしたら、再検討の余地が十分にあると思います。

現在、比田勝港に釜山港から鮮魚を輸入する事業が計画されています。厳原港経由になります。ただ、今回の貿易船が着岸する岸壁は手狭で、狭隘で、保税蔵置場を設けることも困難です。たとえ設置できたとしても十分な貿易量を確保できないと思われます。そこで、現在の国内ターミナルと国際ターミナルを入れ替えて、行く行くは保税工場の建設も視野に入れた貿易推進ビジョンを検討してはいかがでしょうか。コロナ禍前に対馬振興局が中心として対馬市輸出協議会が設置され、試験的に貿易事業が実施されています。まずは対馬振興局と協力して、民間事業者も巻き込んで、再度、この貿易に関する協議会の立ち上げを検討してはどうでしょうか。その辺り、市長の所見を伺います。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この質問につきましては、確かに上対馬病院建て替え用地の関係では、幾らか関連があるとは感じておりますけれども、経済的な価値を生むような土地利用ということで、ここの用地を市民が本当に必要としている上対馬病院ということで、私は経済的な価値はここでは十分得られるものというふうに思っておりますし、ただ、そのほかの質問の中で、今、せっかく決まって運航している国内ターミナル岸壁と国際ターミナル岸壁を入れ替えるといったような、大変重要な質問がございましたけれども、これは今回の質問通告外ということで、ここでは答弁は控えさせていただきたいと思います。議長、ここはいかがでしょうか。

○議長（春田 新一君） 私のほうから脇本啓喜君に申し上げますが、やはり今、市長が言うた通りに、建物を建てる用地についてですから、観光産業とか、そういうところまで行かないように。１１番、脇本啓喜君。

○議員（１１番 脇本 啓喜君） 市長のおっしゃることも分からないではありません。しかし、対馬市の財政が厳しいからこういうことだと言っているのであれば、違う用途でお金を稼いできて、じゃあその分を補填しようということに何に関連性がないとおっしゃられているのかも分かりませんし、それと、このことについては、通告締切り前に部長のところにも行って、課長にも話をして、こういった関連の質問までしますということで伝えているものです。違いますか、部長。それを通告外と言われるのであれば、膨大な通告書類が必要な通告書になりますよ。今日のところは、そういうことで結構です。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、担当課のほうからは、この二、三日前にそういった話がございましたけれども、このことは通告外で、また新たに追加質問、追加質問と……。これを認めれば、私たちは答弁書を作る前に、次から次に追加答弁を作っていくことなくちゃなんというところで、質問のやり取りもかみ合わないようになってまいります。ここは何らかの、やはり考え方を少し変えていただかないと、議会側と行政側との関係も、ここでうまくいなくなってしまうのではないかとということで、今回は特に、このことに関しては、次回の質問のほうで、きちんと通告の上でお願いしたいと思っております。

○議長（春田 新一君） １１番、脇本啓喜君。

○議員（１１番 脇本 啓喜君） 先ほどの私の言ったことが伝わっていないようですが、通告締切り前に私は行っているんです。直接、職員のところに行っているんですよ。通告締切り前に。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この通告は、職員に通告するのではなくて、あくまで議長のところに通告が行くものだというふうに私は認識しております。あくまで議長が認めた質問を、我々はそれを答弁していくということでございますので、議員のおっしゃることはちょっと私は間違っ

るのではないかなと思っております。

○議長（春田 新一君） ちょっと待ってください。脇本啓喜君に申し上げます。やはり今、市長が言ったように、議長のほうに、私がもらったのはこの通告書ですから、それ以外にしますよということを伝えてもらわないと、やはりこういうふうにかみ合わないようになりますので、そこは今後十分に注意をしてやるように。脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 受け止めました。では今後は、ますます詳しい通告書、それから、ほぼ今日お話をするような、そこまで通告締切りまでにやらないといけないということのようにお聞き受けましたので、少なくとも通告前にしたということだけはお伝えしたかっただけです。そして、この質問周りの、それほど通告外と言えるようなことではないという私は認識だということをお伝えしたかっただけです。もうこの件については、答弁はこれ以上求めません。

次にまいります。この病院のことについて、もう一つ、最後です。可能な限り現在の機能を維持してもらうという答弁がありました。確かにいい答弁だと思います。ただ、本当に今の形がいいのかどうなのか。こういうところではなくて、こういうところのほうを入れてほしいとか、いろいろ市民の声もあると思います。しっかり（仮称）北部対馬アクションプランでもそういうのを聞き取りいただいて、今の機能でいいのか、どこを充実して、どこを削ってもらってもしょうがないというふうに、市民が納得するような、そういう形を長崎県病院企業団のほうに要望していただければと思います。

続きまして、旧浅海中学校のほうに行きます。市議会に住民説明会の開催を通知しなかったことについての答弁にはなっていなかったと思います。これは、今まで12月とか、そういうときに、こういうことがあっていますということは確かに報告は受けていました。しかし、こういう住民説明会が、何月何日、どこであるということについての通知はあっていません。市の財産処分の最終決定権は、議決権を有する議会にあります。議員であれば、住民の財産・生命・健康に関わるようなそういう事案について、住民の生の声が聞きたいと思うのは当然だと思います。先ほど言いましたけれども、見解の相違とかいろいろあると思いますが、市議会にもこういうことがありますよということは、少し幅広に通知いただければありがたいと思います。

それから、先ほど住民の気持ちを考えて、空砲の、実際、どれほどの振動、どれほどの音になるのか、それから、新聞報道等を見ていると、市長がヘリコプターの訓練についても、どれほどの騒音・振動になるのか、1回市民に聞いていただきたい、体感してもらう、それは必要だろうというふうに新聞報道にも答えていらっしゃいました。真摯な取組だと思います。ぜひそれは行うようお願いしたいのですが、その辺りいかがですか。特に、新聞報道にあったヘリコプターまで呼んでということについての答弁がなかったので、取りあえずそのことについて答弁願

います。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 説明会をした後、九州防衛局、そして陸上自衛隊の対馬駐屯地の皆様と協議する時間がありましたので、私のほうから、今、議員がおっしゃられたように、実際に空砲の音とか、ヘリコプターがホバーリングしたときの音などを聞いてもらうことはいかがでしょうかといったような話をさせていただきました。その際、重機等の空砲等は、いつでも可能でございますけれども、ヘリコプターにつきましては、自衛隊のほうも、訓練の日程等がかなり固まっております、なかなかそのことだけにこちらにヘリを飛ばしてくるのは難しい状況ですといったことは聞いております。ですので、今後、特にヘリのほうについては、私のほうからそういった要望もしておりますが、果たしてこれがどうなるかにつきましては、今のところまだ明確になっておりません。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 発言後も、いろんなそういう趣旨の取組もしていただいていることは高く評価しますので、その点は御理解ください。

それから、6月22日に地元小船越地区の戸主会が開催され、全会一致で旧浅海中学校跡地売却反対が決定されたそうです。その際、5月25日の説明会で住民から出された質問に未回答であったものに対して、市長へ回答を求める書類が提出されるとお聞きしています。九州防衛局に早急に未回答の質問に対する回答を求めて、地区住民のみならず、市民にも何らかの方法で周知いただければと思います。

改めて申し上げます。私は旧浅海中学校跡地を防衛省に売却することについて、頭から反対しているわけではありません。住民に丁寧な説明をしてほしいということで、この質問をしているということをぜひ御理解ください。

そして、住民の説明会、私も2つとも出席させていただきました。その中で、防衛省に売却する際の使用制限等を設けてほしいというような質問というか、お願いがあってありました。住民説明会の住民からの質問に対して、九州防衛局からの回答で、今のところはしないというような回答が幾つかありました。ヘリコプターを伴う訓練は、今のところオスプレイの使用は予定していない。それから、銃弾を使用した訓練は、今のところは予定していない。それから、買収予定地は今のところは旧浅海中学校跡地のみだというような答弁についてです。

例えば、数年間、売却後は今のところは取らないというような契約上というか、ほかの形で結構です、そういうことを盛り込むことは考えていないのか。その辺り、市長の答弁を求めます。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、議員のほうも、このことについては反対ではないんだということ

でございますので、私も安心はしているんですが、要は、私自身、この対馬の下島、上島につきまして、今、有事というのが、要は防衛上の有事というよりも、例えば、渇水によりまして、水等を配らなくちゃならない、また、大きな災害等が起きた場合に自衛隊に入ってもらわなくてはならない。そういったときの前進基地、ベース基地としてここを活用していただければ、上島のほうも何らかの形で助かるのではないかと、そういった思いを持っているということで、私自身、このことについては前向きに進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それで、今、議員のほうから話がありましたけれども、九州防衛局等が、よく今のところはこの言葉を使ってされているということでございますけれども、要は、九州防衛局としても、今現在、現時点で、完全に決まったことではないということで、今のところはこの表現をされたものというふうに私は認識しております。そういうことでございますけれども、要は、今後もこのことにつきましては、自衛隊側と今後の交渉にしても、金額だけの交渉ではなくて、金額等の交渉がまとまれば、その後の申合せとか、そういったこともできれば契約書の中に書き込むことが可能なのか、それとも別の申合せ事項になるのか、ここは今後、九州防衛局との調整が必要になるであろうというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 条件を付すことについても考えないことはないというような答弁だったと思います。ぜひ、地元住民の方のいろんな不安を解消するためにも、丁寧に声を聞いて、そして九州防衛局とも入念に、その辺りの折衝はしていただきたいと思います。

もう一つなんですが、この図を見ていただきたいんですが、これは旧浅海中学校付近の航空写真です。すみません、間に合わなかったのでタブレットには載せていません。これ、先ほど住民説明会の中で、住民のほうから、旧浅海中学校だけでは手狭ではないのかと。市長もいらっしゃったから覚えていらっしゃると思います。3ヘクタールほどあるから十分だと言われたんです。だけど、九州防衛局のほうから住民に配られた航空図には、こういう形になっているんです。市有地と、それからこの間にある私有地も何か購入するのではないかと不安に思われるような、こういう航空図も市民に見せられているんです。その辺りで、市民が、今度、なし崩し的にいくんじゃないかという心配をされています。先ほどから何度も申し上げて申し訳ないのですが、十分、市民に説得ではなくて納得をしてもらうように、最終的に、もう分かりましたという形になって進めていただきますように。私が先ほど申し上げていたように、頭から反対しているわけではないんです。住民がしっかり納得して進める方向、この計画ありきではなくて、一番大事なのが住民の気持ちですので、よろしくお願いいたします。

以上です。終わります。

○議長（春田 新一君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を11時5分からいたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） 皆さん、こんにちは。2番議員、新友会の吉野元です。945票の市民の皆さんからの付託と期待によりこの議場に立たせていただきました。私は、市民の皆さんの代弁者の一人として、市長や市議の皆さん、そして行政の皆さんと建設的で生産的な議論を繰り返し、まちづくりの主役である市民の皆さんが希望を持ってわくわくしながら日々対馬で暮らせるよう、新たな仕組みや制度づくりを全力で提案してまいります。

私が市民の皆さんと目指したい将来像ですが、自然共生型の持続可能な社会です。豊かな自然の恵みに感謝し、市民が助け合い、励まし合って、心豊かに生きていく。対馬はこれから、多くの都会の若者が移住・定住してくる島だと確信しております。私自身も都会から13年前に移住・定住をした経験と、これからの世の中の情勢、そして対馬の可能性を見越して、そう確信しております。空き家や働き方改革など若者がたくさん集まる仕組み、制度づくりが鍵ですが、何よりも大事なものはきっかけ、出会い、人づくり、御縁です。この議場にいる市政を運営する皆さん、私たちが島外の対馬出身者の若者に、対馬に戻ってこんねと頼みませんか。例えばここにいる皆さん、大体24名いらっしゃいますけども、1人5人を連れ戻していただけたら100名になります。若者が増えれば各産業や仕事での担い手確保もでき、高齢者を支える人も増え、対馬の地域経済も回ります。生活インフラも維持できます。リーダーシップを取り、島の活性化の鍵となっている若者の移住・定住に全力で取り組むことで、全てが好転していくと確信しております。個人でも対馬のためにできることはまだまだたくさんあります。ぜひ、皆さん共に頑張っていきましょう。

さて、ここからが本題です。一般質問に入らせていただきます。私の質問は、通告どおり大きく2つでございます。シイタケ産業と磯焼け対策についてです。

まず1つ目ですが、対馬のシイタケ産業の在り方とそれに向けた支援策についてです。シイタケ生産は対馬市の主要産業の一つでした。対馬固有の気候条件から対馬では全国でも屈指の高品質なおいしいシイタケが作れると聞いております。私もホダ場でちぎりたてのシイタケを焼いてバターしょうゆで食べたときに、本当においしい、感動してほっぺが落ちそうになりました。こ